

商務流通保安G 今後の政策展開

(1) 持続可能な地方のまちづくりに向けた取組

- ・中心市街地のみならず、まち全体を活性化させることが必要
- ・人口減少下における持続可能なまちづくりに向けた政府一丸となった取組の推進

(2) 総合的なエネルギー先物市場の構築

- ・電力システム改革の進展と電力先物取引所の創設
- ・LNG先物市場によるLNG独自の価格形成等

(3) 新たな課題に直面した取引の適正化

- ・インターネット取引を通じた非対面取引における安心確保

(1) 持続可能な地方のまちづくりに向けた取組

都市全体の活力維持・向上に向けた施策の連携が必要 ～これまでとの比較～

旧中活法 (平成10年～平成18年)

半径:約700m
人口:約7400人



商業を軸とした中心市街地
活性化を支援。

商業の活性化だけでは、中心
市街地の立て直しは困難。

現行の中活法 (平成18年～現在)

半径:約700m
人口:約7400人

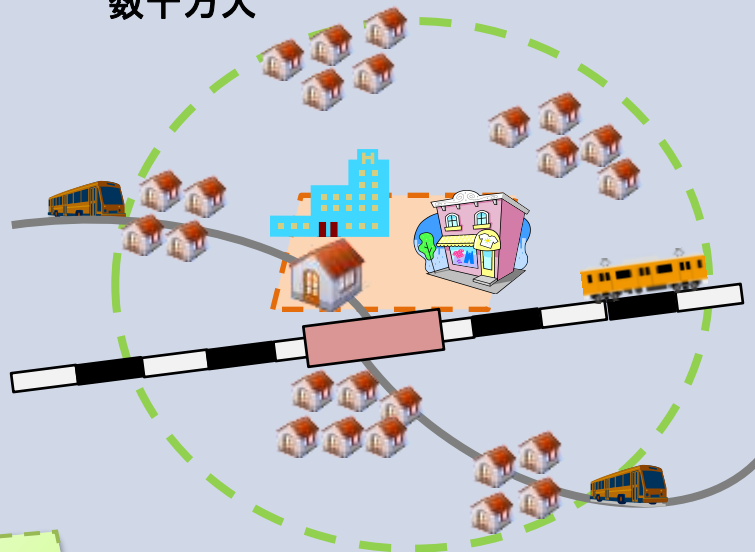


商業と市街地整備に加え、
都市福利施設、まちなか居
住も一体とした中心市街地
活性化を要件に。

中心市街地に限定された居住
人口のみでは、立て直しは困難。

今後の課題

半径:5～10km
人口:数万から
数十万人



中心市街地の活性化には周
辺地域の人口や交通インフラ
の維持・充実が必要。

政府一丸となり中心市街地の活性化を図る

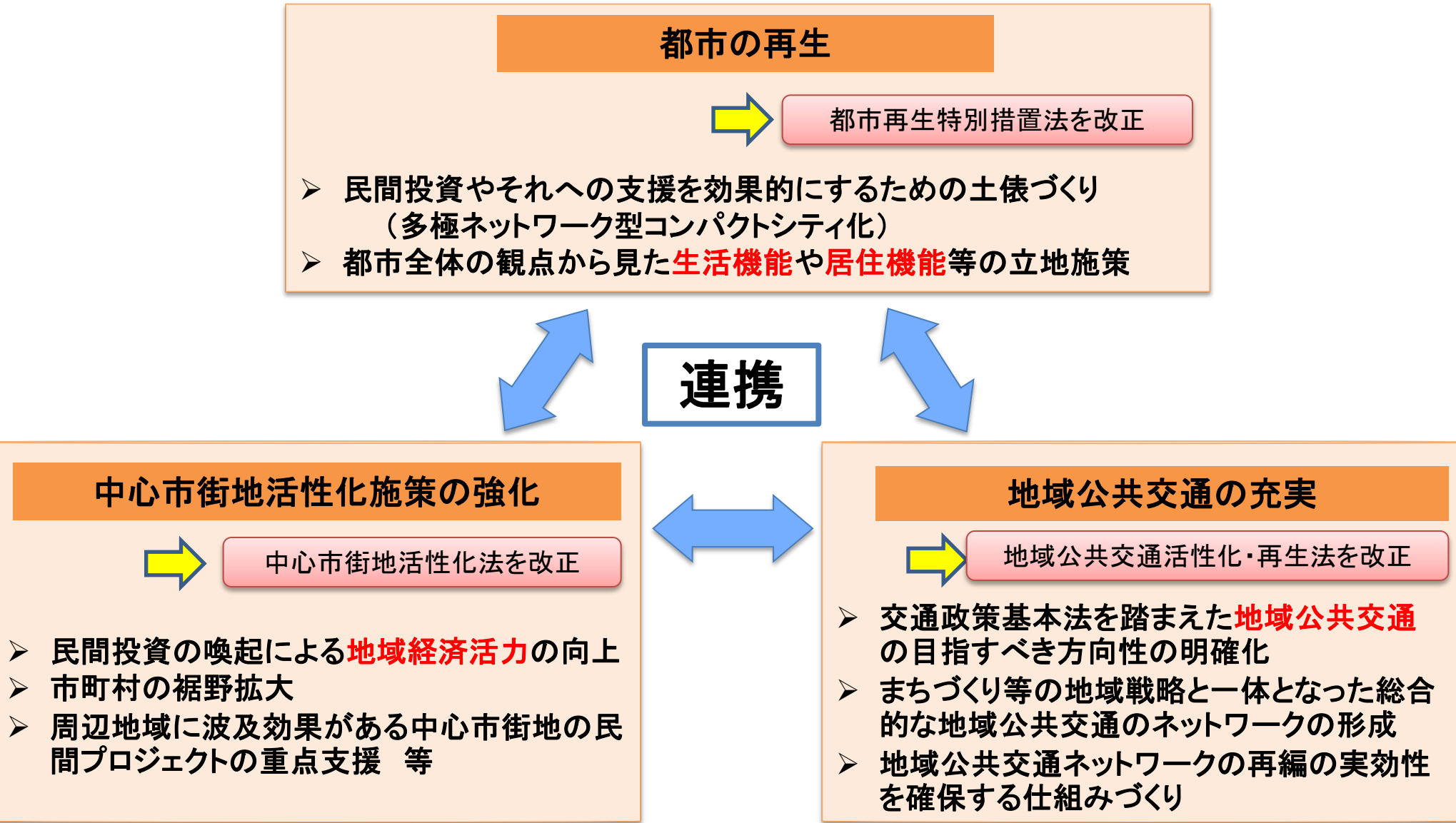
日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ※抜粋

- 「地方都市においても、街なかへの集約化による都市構造の再構築を行い、人口が減少する中でも住宅・医療・福祉等の機能を街なかに誘導し、都市の活力の維持・向上を図る。」
- 「コンパクトシティの実現」に向け、「民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化を図る。」

総理施政方針演説(平成26年1月24日) ※抜粋

- 中心市街地に生活機能を集約し、併せて地方の公共交通を再生することにより、まち全体の活性化につなげてまいります。

地方の都市作りのための3法案連携



改正都市再生特別措置法、改正中心市街地活性化法、改正地域公共交通活性化・再生法において、それぞれの法律における計画の相互の適合・調和を図る。

地域活性化に向けた各省庁連携のプラットフォーム

地方公共団体支援のプラットフォームの推進体制

《地方産業競争力協議会》

地域ブロックでの成長戦略の策定等

《ワーキングチーム》

地域活性化担当大臣・有識者

連携

連携

＜関係閣僚会合＞

必要に応じ内閣総理大臣の出席の下、モデルケース等の首長やアドバイザーグループの代表等と、取組みの成果及び単なる財政支援でない地域全体の社会・経済構造の変革につながる要望について議論

＜連絡調整会議＞

-地方公共団体に対するワンストップの支援の具体化・実務的な調整-

(議長) 総理補佐官

(構成員) 関係各省(内閣官房、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省等)

＜事務局＞

内閣官房
地域活性化統合事務局

＜政策対応チーム＞

※チーム毎にリーダーを設置

-モデルケース等の円滑な実施-

関係府省の参加の下、内閣官房地域活性化統合事務局に設置

必要な施策を
提案

税財政上・金融
上の支援実現

＜モデルとなる地方公共団体＞

＜モデルとなる地方公共団体で事業を行う事業者等＞

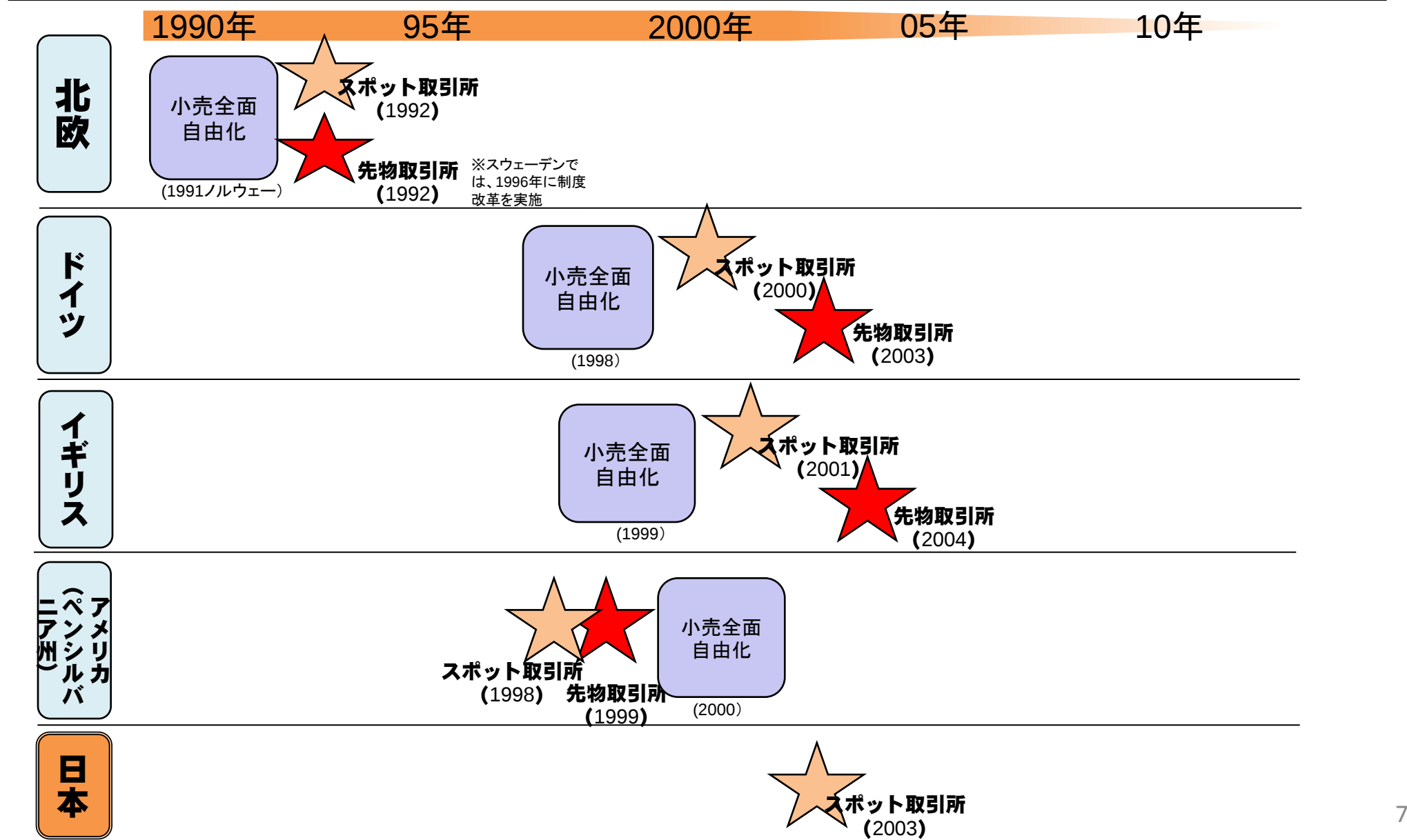
《地域への展開》

・ブロック別に、関係政務が出席し、地方産業競争力協議会とも協力して、シンポジウム実施

(2) 総合的なエネルギー先物市場の構築

電力システム改革の進展と電力先物取引所の創設(諸外国の動き)

○先物取引が活発な欧州では、小売の全面自由化を実施した後、1～2年後にスポット取引所の創設、1～5年後に先物取引所を創設している。

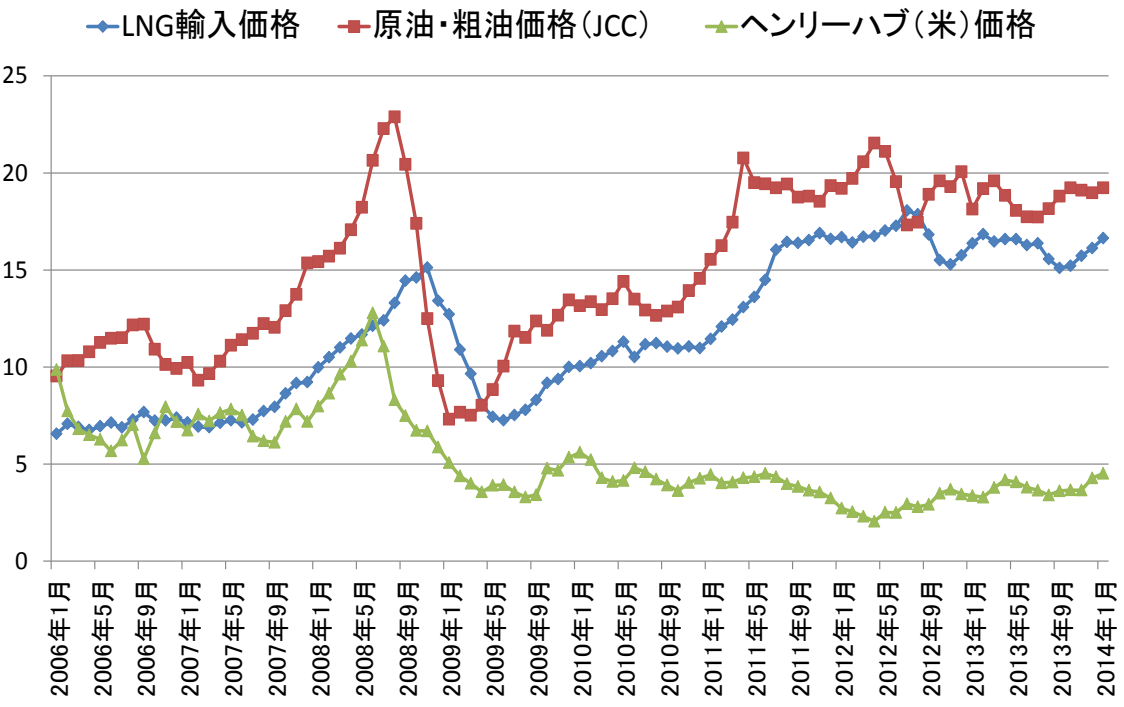


我が国のLNG輸入金額は増加傾向

○我が国が輸入するLNG価格は原油価格に連動しているため、国際的な天然ガス価格がシェールガス革命等により相対的に安定的に推移している一方で、2000年代半ばから原油価格が不安定に推移してきたことにより、大きく変動している。

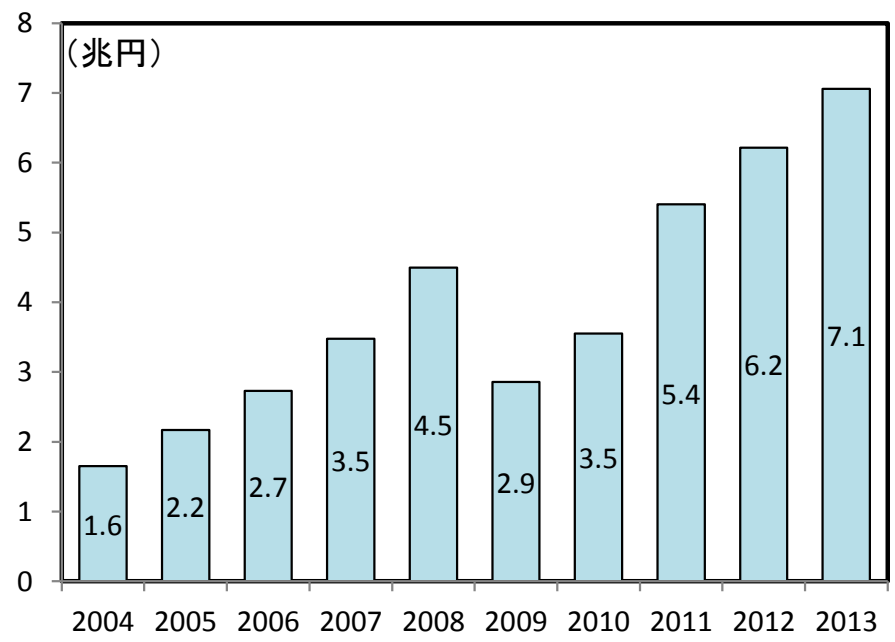
○また、我が国のLNGの輸入金額は、東日本大震災後の発電用燃料の輸入増加等を背景に増加。
(1.6兆円(2004年) → 7.1兆円(2013年))

【天然ガス価格の動向】



出所: 財務省貿易統計、米国EIAホームページ等

【液化天然ガス輸入金額の動向】



出所: 財務省貿易統計

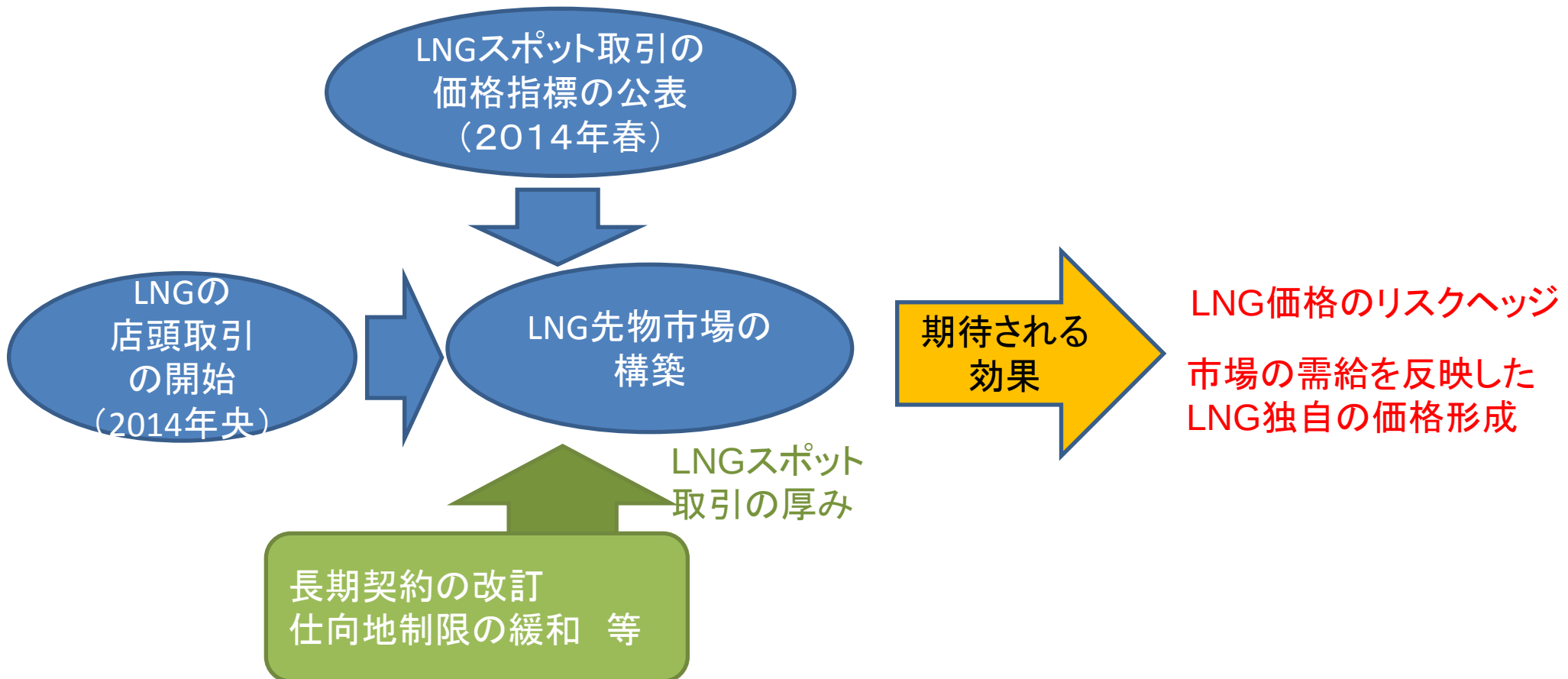
LNG先物市場により「価格のリスクヘッジ」等が期待される

○我が国のLNGスポット取引の価格指標を2014年春から政府統計として公表予定。

○LNG先物市場を創設することにより、以下の効果を期待。

①LNG価格のリスクヘッジとして活用。

②原油価格に連動したLNG価格決定方式から、市場の需給を反映した価格形成の導入へ。



諸外国における総合エネルギー先物市場の先行例

○先物取引について、電力に加え、発電用燃料(ガス、石炭等)のエネルギーを一括に扱う取引所が多い。

<北欧>

消費電力量: 3,811億kWh

現物
Nord Pool
Spot

電力スポット

電力取引量

2,943億kWh

先物
NASDAQ
OMX
Commodities

電力先物
ガス先物
CO₂排出量

電力取引量

10,471億kWh

<イギリス>

消費電力量: 3,180億kWh

現物

N2EX

電力スポット

電力取引量

621億kWh

先物

NASDAQ
OMX
Commodities

電力先物
ガス先物
CO₂排出量

電力取引量

3,756億kWh

<アメリカ>

消費電力量: 7,404億kWh

現物

PJM

電力スポット

電力取引量

1,969億kWh

先物

NYMEX

電力先物
石油先物
ガス先物
石炭先物

電力取引量

690億kWh

※電力先物を扱う取引所は、取引所としてはエネルギーや資源に特化しつつ、近年のM&Aを通じて、国際的な取引所グループ(CME、NASDAQ OMX 等)の傘下となっているケースもある。

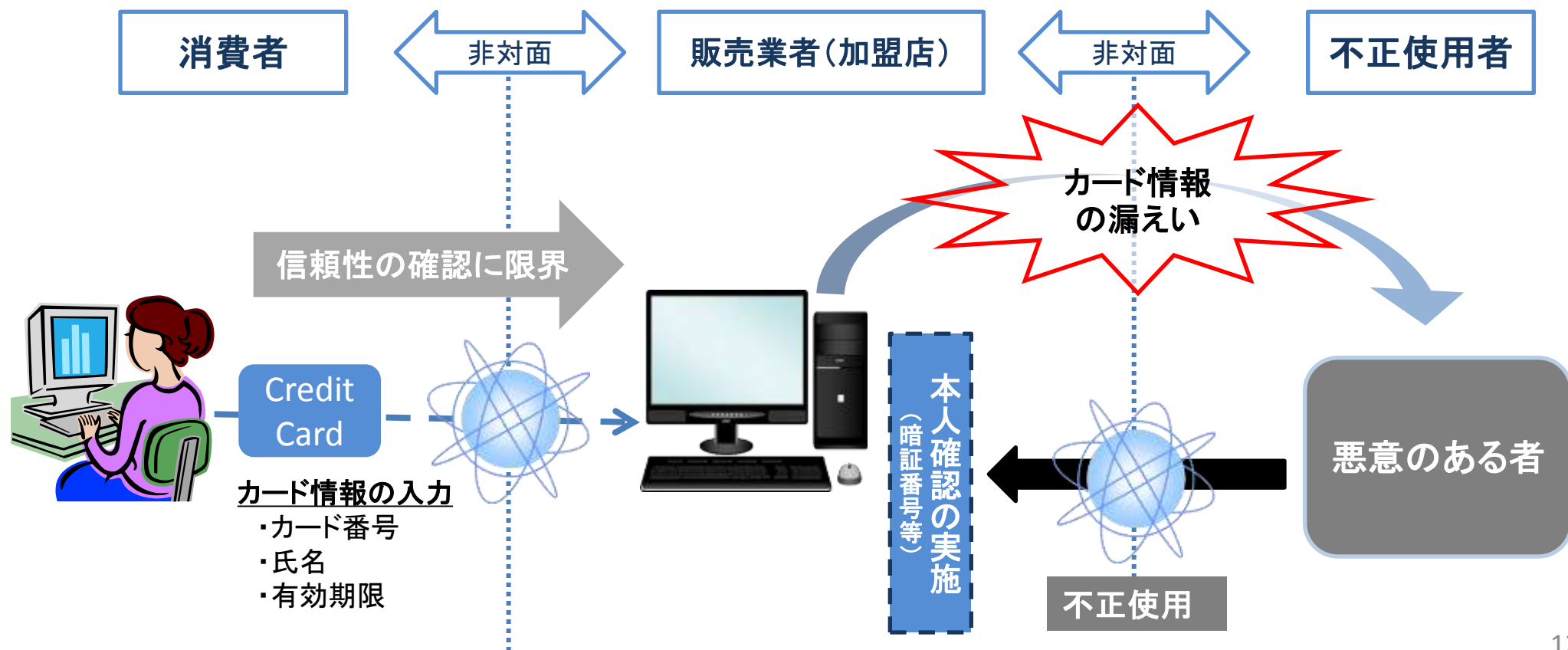
※電力取引量は2011年のデータ。(出典:総合資源エネルギー調査会総合部会 電力システム改革専門委員会(第9回)配付資料 参考資料2)

※イギリスの先物取引量にはオランダ・ベルギーの取引を含む。

(3) 新たな課題に直面した取引の適正化

新たな課題に直面した取引の適正化①

- 電子商取引では、消費者と販売業者(クレジットカードの加盟店)が非対面で取引を行うことから、加盟店の信頼性の確認に限界があり、消費者被害が発生しやすい。
- 加盟店等からのクレジットカード情報の漏えいによる、不正使用への対策に係る重要性が増大。対策として、加盟店等におけるクレジットカード情報漏えいへの対策の強化や本人確認手法の高度化が必要。



新たな課題に直面した取引の適正化②

- カード会社と包括加盟店契約を締結した決済代行業者による店子加盟店の拡大や、スマートフォン決済の普及により、加盟店が増加。
- 悪質な販売事業者や消費者保護に欠ける販売事業者をクレジットカードネットワークに入れないため、加盟店契約時の審査に加え、契約後の継続的なモニタリングのあり方についても検討が必要。

【決済代行業者等の役割】

